## ★当院では横浜労災病院と連携し生物学的製剤の投与を行っております。

\*アトピー性皮膚炎・・・・デュピクセント

\*尋常性乾癬・・・・ヒュミラ コセンティックス など

\* 慢性蕁麻疹 · · · · ゾレア

生物学的製剤は保険診療で日本皮膚科学会の定めた投与基準があります。

該当しない患者さんへの投与は絶対に行いません。

初回の投与は救急対応可能な横浜労災病院等の施設で行うべきと考えておりますのでクリニックでの導入は行いません。

御理解のほど宜しくお願い致します。

## ★生物学的製剤の治療の流れ

① 当法人系列のクリニック(シオン皮フ科・ノア皮フ科・ルカ皮フ科・シオン皮フ科ドゥオ)受診し診療の上、横浜労災病院へ紹介状を作成いたします。

※齋藤部長あるいは、平松医師(2週・4週金曜日午前)の受診枠をご自身で予約下さい。

1

② 横浜労災病院初診 ・・・・・検査と注射の予約

1

③ 横浜労災病院再診・・・・・・注射(その後)時間以上は経過観察しますので時間の余裕をみてお越しください。)

1

④ 以後の受診 ・・・・・注射の種類により投与間隔が異なりますので、医師との相談の上受診日を決めてください。

横浜労災病院・シオン皮フ科クリニック・シオン皮フ科ドゥオどちらでも可能です。